

警報発令時の対応について

平成22年度より兵庫県下における警報・注意報の発表区域が変更されました。
つきましては、生徒の安全確保のため警報発令、解除等緊急時の場合には、次のことにご留意くださいますようお願いいたします。

**大雨（大雪）、洪水、暴風のいずれかの警報が「高砂市」に
発令された場合**

※ **播磨南東部に上記の警報が発令された場合、「高砂市」に発令されているかを確認する必要があります。**
（NHK、サンテレビ、気象庁ホームページ、ひょうご防災ネットで確認できます。）

1. 午前7時の時点で発令されている場合

（1）生徒は「自宅待機」となります。自宅を離れることのないようにしてください。

午前10時までに警報が解除された場合

- ・ 原則登校することになります。安全に十分注意して登校させてください
- ・ **連絡は緊急連絡用メールシステム、ホームページで行います。**
（上記の連絡ができないご家庭はあらかじめ担任と相談してください。）

午前10時までに警報が解除されない場合

- ・ 臨時休業とします。
（次の日の授業は、原則として臨時休業になった日の授業とします。）

2. 生徒の登校後に警報が発令された場合。

（1）学校で状況を判断して学校に待機させるか、帰宅させるかを決定いたします。

3. その他

- （1）宝殿中学校のホームページは 「 <http://www.takasago.ed.jp/~hoden-t/> 」
- （2）緊急連絡用メールシステムの入会は 「 hoden@mamail.jp 」 に空メールを送る
返信メールが（ほだんより）届く 必要事項入力 お子様の所属学年にチェックを入れる 返信する。
- （3）不審者対策の面からも、登下校の際は、できるだけ複数で行動し、安全に十分注意させてください。
- （4）交通事故にあわないため信号無視・路地からの飛び出し・自転車の二人乗りなどをしないよう、ご家庭でも注意願います。
- （5）自宅付近、通学路及びその周辺に樹木の倒壊や洪水による浸水等の危険が予測される事態がある時は、すみやかにその状況をお知らせください。